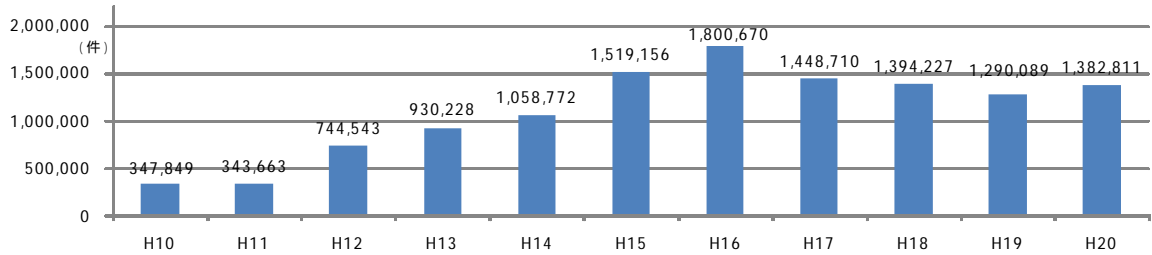


平成20年中の警察安全相談の状況について

1 相談取扱件数の推移

平成20年中の取扱件数は1,382,811件で、前年(1,290,089件)に比べ92,722件(7.2%)増加している。

相談取扱件数の推移

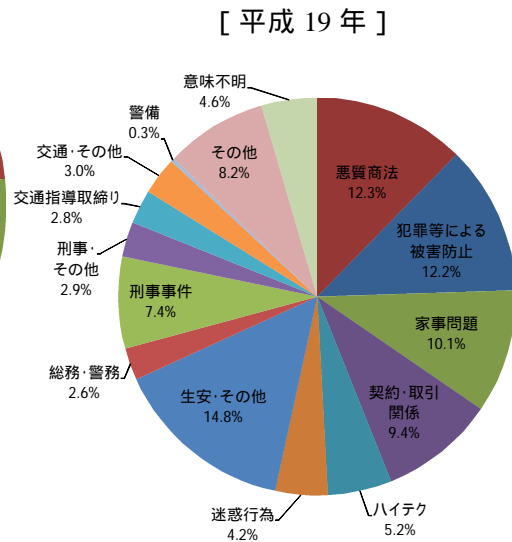
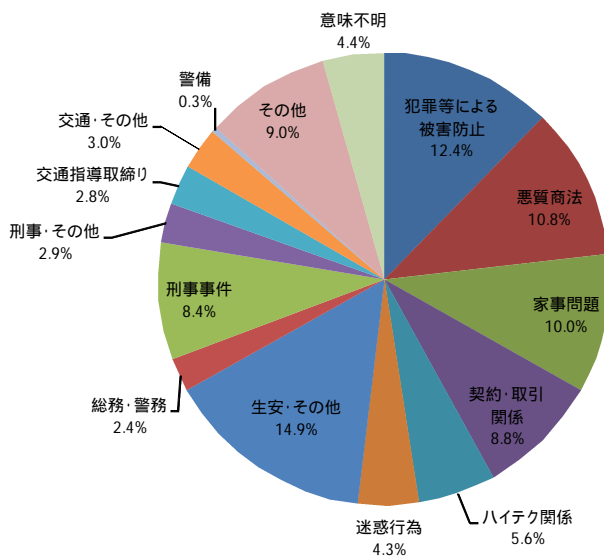


注：相談取扱件数は、警察総合相談室、警察本部生活安全部庶務担当課及び警察署の警察安全相談窓口における取扱件数をいう。

2 相談内容等

(1) 相談内容

	件数	前年比		件数	前年比
生活安全	923,568	+ 43,873	総務・警務	33,142	- 282
犯罪等による被害防止	171,089	+ 14,282	刑事	155,668	+ 22,899
悪質商法	149,591	- 9,643	刑事事件	116,016	+ 20,139
家庭・職場・近隣関係(家事問題)	138,029	+ 8,133	刑事・その他	39,652	+ 2,760
契約・取引関係	121,621	+ 983	交通	80,814	+ 5,740
ハイテク関係	77,152	+ 9,486	交通指導取締り	38,977	+ 3,235
迷惑行為	59,991	+ 5,370	交通・その他	41,837	+ 2,505
生安・その他	206,095	+ 15,262	警備	4,780	+ 417
			その他	124,145	+ 18,166
			意味不明	60,694	+ 1,909



(2) 増加した主な相談内容

「刑事事件」に分類される相談件数が 116,016 件であり、前年に比べ 20,139 件（21.0%）増加している。

	平成20年		前年との比較			
	件数	割合	件数	割合	増減数	増減率
刑事事件	116,016	8.4%	95,877	7.4%	20,139	21.0%
犯罪等による被害防止	171,089	12.4%	156,807	12.2%	14,282	9.1%
ハイテク関係	77,152	5.6%	67,666	5.2%	9,486	14.0%

(3) 減少した主な相談内容

「悪質商法」に分類される相談件数が 149,591 件であり、前年に比べ 9,643 件（6.1%）減少している。

	平成20年		前年との比較			
	件数	割合	件数	割合	増減数	増減率
悪質商法	149,591	10.8%	159,234	12.3%	-9,643	-6.1%

(4) 受理状況

「来訪」、「電話」による受理が、9割以上を占めており、前年と同様の傾向。

区分	来訪	電話	文書(郵送)	F A X	Eメール	署(所)外活動	その他
件数	623,015	640,509	17,912	3,644	34,512	33,612	29,607
割合	45.1%	46.3%	1.3%	0.3%	2.5%	2.4%	2.1%

(5) 措置状況

「助言・指導」の占める割合が高く、前年と同様の傾向。

区分	検挙・補導	助言・指導	警告・説得	他機関教示	継続	引継ぎ	その他
件数	6,351	920,068	25,250	24,578	58,281	54,155	294,128
割合	0.5%	66.5%	1.8%	1.8%	4.2%	3.9%	21.3%

注1： 「継続」は、受理部門において引き続き対応中のものを計上している。

注2： 「引継ぎ」は、受理部門から他機関や他部門に引き継いだものを計上している。
ただし、引継ぎを受けた他部門において最終的な措置に至った場合は、他の項目に計上している。

注3： 「その他」は、家出人手配の実施、当事者の訴訟提起等を計上している。

3 警察安全相談の充実強化のための取組み

経験豊富な元警察職員等を警察安全相談員（非常勤職員）として配置 [平成21年4月1日現在、全国で911名]

関係機関・団体等との連携の推進

相談担当者等に対する指導教養の充実